



南行通信

～ めざす子どものすがた ～
 思いやりのある子
 進んで学ぶ子
 健康で体を大切にす子

「令和5年度のスタートに向けて」

校長 柴 健一

令和5年度が始まりました。7日の始業式では、1つ学年の上がった子どもたちは、希望に満ちた表情を浮かべ、新たな学年への一歩をしっかりと踏み出しました。3月に南行徳小のリーダーとして活躍してくれた132名の卒業生を送り出し、少し寂しくなりましたが、11日の入学式には、135名の1年生を迎え入れ、全校児童747名、27学級でスタートします。今年度は、創立150周年を迎え、節目の年となります。



さて、新年度のスタートにあたり、今年度の学校教育目標を、「未来を拓く、みなみっ子」といたしました。『みなみっ子』は本校の子どもたちの愛称であり、これまでの伝統を引き継ぎ、未来を切り拓いていく力を身につけてほしいという願いを込めています。めざす子どものすがたは 思いやりのある子 進んで学ぶ子 健康で体を大切にす子 と昨年度のものを受け継いでいきます。

新型コロナウイルスの影響で、これまでは制限の多い教育活動が続いていましたが、今年度は徐々にコロナ前の活動に近づけていけると考えています。安全に配慮しながら、子どもたちが意欲的に、そして楽しく学校生活を送れるよう、教職員が心を一つにして「チーム南行」で教育活動に励んでまいります。保護者の皆様や地域の方々には、本校へのご理解と温かいご支援をお願いいたします。



マスクについて

4月より市川市では、「新たな学校生活スタイルガイドライン」が改正され、児童生徒及び教職員に対して、マスクの着用を求めないことが基本となります。本校でもこのガイドラインに則った対応を行ってまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。

欠席時の連絡について

欠席する場合の連絡は、先日新規にご登録いただいた「スキットメール」で8時15分までをお願いいたします。「スキットメール」での連絡が難しい場合は、連絡帳や電話でも構いませんが、必ずご連絡ください。連絡がない場合、担任がお子さんの安否確認のため、ご家庭やご家族に連絡することとなります。その場合、授業や学習に支障をきたすこととなります。ご協力をお願いいたします。



行事予定

予定は今後変更になる可能性があります。

日	曜	校内行事	日	曜	校内行事
11	火	入学式（2～6年は休業日）	21	金	保護者会 聴力検査（5年） 1年4校時日課
12	水	給食開始（2～6年） 1年3校時日課	24	月	地域訪問① 聴力・視力検査（せせらぎ学級）
13	木	身体測定①（5, 6年, せせらぎ学級） 委員会活動（5, 6年）1年3校時日課	25	火	小中合同引き渡し訓練 視力検査（2年）
14	金	身体測定②（2, 4年） 1年3校時日課	26	水	定例研 視力検査（4年） 尿・蛭虫卵検査提出日
17	月	身体測定③（1, 3年） 1年給食開始・4校時日課	27	木	視力検査（6年） 航空写真・クラス写真撮影
18	火	全国学力学習状況調査（6年） 学力テスト（2年～5年） 1年4校時日課 聴力検査（1年）	28	金	地域訪問② 心電図検査（1, 4年）
19	水	1年4校時日課 聴力検査（2年）	5/1	月	眼科検診（2, 4, 6年, せせらぎ, 抽出） 視力検査（5年）
20	木	保護者会（せせらぎ学級） 避難訓練 聴力検査（3年） 1年4校時日課	5/2		1年生を迎える会（給食あり） 徒歩遠足 4校時日課（全学年） 地域訪問③

集金について

市川市では、今年4月より、全小中学校で「学校給食費の無償化」が完全実施されます。今後は、「学校給食申出書」の申請を行った保護者の児童生徒に学校給食が無償提供されることとなります。ただし、まだ申請を行っていない家庭の児童は何らかの理由で『給食を申し込まない』と判断され、給食の提供が行われません。未申請の家庭においては、早急に申込みの有無を「学校給食申出書」に記入し教頭までご提出ください(市川市 HP 内に様式あり。用紙が欲しい方は教頭まで)。

また、教材費・学級費・PTA会費・積立金については金融機関を通して徴収されます。学校徴収金は7月、9月、10月、12月、2月の5回の予定です。引き落とし日は原則4日になります。

携帯電話について

防災・防犯の目的で携帯電話を学校へ持たせたいとのご要望があります。学校では、原則として「学習に必要なものは持ってこない」となっておりますが、ご事情のある方もいらっしゃるかと存じます。そのため、携帯電話を持たせる場合は、必ず「携帯電話所持届」をご提出ください。年度ごとに更新いたしますので、これまで携帯電話を持参していた方も、新たに「携帯電話所持届」をご提出ください。なお、以下の点についてご理解・ご協力をお願いいたします。

- ・学校内では使用しない。
- ・校内では、マナーモードに設定し、ランドセル等から出さない。

上記の内容を守ることができない場合は、携帯電話を担任がお預かりし、保護者に返却するとともに、学校への携帯をお断りします。また、携帯電話の破損・紛失、SNS等でのトラブル等であっても学校は関与いたしませんので、各自での管理をお願いいたします。

徒歩遠足について

5月2日（火）の徒歩遠足は兄弟学年で、南行徳公園（1, 6年）・行徳駅前公園（2, 4年）・広尾防災公園（3, 5年）へ行きます。お弁当やお菓子は持参しません。学校に戻って給食を食べます。下校は各学年の通常日課の時刻となります。